

「新型コロナウイルス感染症」出席停止早見表

※新型コロナウイルス感染症にかかった場合、「出席停止」となります。期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。～学校保健安全法より～

※「症状軽快」とは…解熱剤をつかわずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にあることを指します。

新型コロナウイルス感染症		発症日	発症した後5日					発症した後5日を経過した後		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
 事例①	発症後1日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	解熱	症状軽快後1日目	症状軽快後2日目	症状軽快後3日目	症状軽快後4日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例②	発症後2日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	発熱	解熱	症状軽快後1日目	症状軽快後2日目	症状軽快後3日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例③	発症後3日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	症状軽快後1日目	症状軽快後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例④	発症後4日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	症状軽快後1日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例⑤	発症後5日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校	
 事例⑥	無症状で陽性反応が出た場合	陽性判明 無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		

※「発症した日」は病院で診てもらった日ではなく、新型コロナウイルスの症状が始まった日の事です。主治医に発症日を相談、確認することをお勧めします。

※無症状で陽性となり、出席停止期間中に症状が出た場合は、例①～⑤にそって出席停止期間が変更となります。ぜひご確認ください。

※「出席停止」は本人の体力の回復と他の児童生徒への感染及び蔓延を防ぐための措置となります。出席停止期間中は医師の指示を守り、あせらず、安静に過ごしましょう。